

[基本方針 I]

基本方針 I 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進	評価
	C

1 確かな学力の育成	評価
	D

(1) 義務教育段階での取組

【目指すもの】

児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成します。

【総合評価】

定量評価の評点の平均値は 2.5 であり、令和 4 年度初実施の全国学力学習状況調査の平均正答率は全国平均をやや下回り、目標値と大きな隔たりがあることから、総合評価を D とする。Web 配信集計システムを活用した校内研修等による授業づくりが着実に進んでいるものの、校内研修実施 100% に至っていないため、対話のある授業支援をさらに進める必要がある。※ 実績値がマイナス値となったため、達成率を 0% とした。

指 標	「授業が分かる」児童生徒の割合（小・中学校）			
基準値 (R3)	実績値 (R4) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
84%	84.0%	85.4%	98.4%	4
指 標	全国学力・学習状況調査における平均正答率の本県と全国との差（小・中学校）			
基準値 (R3)	実績値 (R4) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
小 - 2	- 1	小 + 6	0 ※	1
中 - 1	- 2	中 + 5	0 ※	1
評点の平均値				2.5

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

- 1 学ぶ意欲を高めるための授業の工夫・改善
 - ・各種研修会や教育支援システム等を通じて、授業改善に向けた情報・教材等を提供
 - ・利用者数 6,792 人 (R3 7,903 人)
 - ・ダウンロード数 119,241 件 (R3 148,990 件)
 - ・アクセス数 840,689 件 (R3 552,878 件)
 - ・教材・資料数 8,490 件 (R3 7,451 件)
- 2 教科教育専門監による指導・支援（令和 4 年度は学力向上専門監に読み替え）
 - ・学力向上専門監 3 人を配置し、重点地区内の全中学校を支援（訪問校数：15 校）
訪問回数 692 回 (R3 573 回)
 - 授業における生徒同士の対話の増加、教師の授業改善の意識変容の報告があった。
 - ・教科教育専門監育成研修（24 人受講）
授業力向上研修会参加者数 231 人
 - ・令和 5 年度教科教育専門監配置に向けた事業計画策定
- 3 Web 配信集計システムの活用と充実
 - ・診断問題を 5 回配信 (R3 3 回)
 - ・診断問題の実施方法を変更し、児童生徒の対話のある授業づくりへの支援
※システムを活用した校内研修の実施 小学校 94.3% 中学校 85.6%
 - ・対話のある授業のための研修動画の配信（年 2 回）
- 4 家庭学習習慣の定着
 - ・家庭学習に活用できる学習支援動画を 2,343 本提供
再生回数 122,326 回 (R3 114,252 回)

[基本方針 I]

【成果】

- We b 配信集計システムの実施方法を変更し、対話のある授業づくりへの支援により、システムを活用した校内研修等の取組を行った小学校は 94.3%、中学校は 85.6%にのぼるなど、主体的・対話的で深い学びのための授業づくりが進んだ。
- 重点地区の中学校において学力向上専門監配置事業により、教師と生徒ともに対話を大切にするなど授業への取組に対する変容につながった。

【課題】

- We b 配信集計システムを活用した校内研修の実施が 100%に至っていないため、システムの実施方法のさらなる見直しや研究主任等を対象とする悉皆研修、システム活用の好事例を各学校へ周知することが必要。
- 学力向上専門監の成果を踏まえ、教科教育専門監事業により、授業づくりに関する教員支援の充実を図り、思考力・判断力・表現力の育成を進める必要がある。

1 確かな学力の育成	評価
	D

(2) 高等学校教育段階での取組

【目指すもの】

生徒一人一人に確かな学力や専門的な知識・技能を身に付けさせ、将来において自己実現可能な力をはぐくみます。

【総合評価】

定量評価の評点の値は4であるものの指標の実績値が基準値より下がっていること、また、各種セミナーやインターンシップに参加していない学校においても生徒の学びへの意識を高めるため、各種セミナー等の取組の成果を共有するなどの取組を進める必要があることから、総合評価をDとする。

指 標	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合（高校：全日制・定時制2年生・中等教育学校5年生）			
基準値 (R3)	実績値 (R4) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
71.4%	71.2%	76%	93.7%	4

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 社会の要請に応えるための人材育成

- 医学科進学者数を増やすため、以下の取組を行った。
 - (1) 「医学科合格のための学力向上スタートダッシュ講座」の開催 3回 (R3: 2回)
 - ・対象：県内高等学校1・2年生及び中等教育学校4・5年生
 - ・参加者：21校・82人 (R3: 13校・45人)
 - ・医学科進学対策に特化したセミナーや、医師による講演会、懇談会等を行った。
 - ・令和4年度から新たに新潟市立学校・私立学校の生徒も対象者とした。
 - ※医学科合格のための学力向上スタートダッシュ講座のアンケート調査
「医師を志す意思が高まった」に「当てはまる」「やや当てはまる」98%
 - (2) 「新潟大学医学部医学科体験講座（オンライン）」の開催
 - ・対象：県内高等学校1・2年生及び中等教育学校4・5年生
 - ・参加者：19校・109人 (R3は開催せず)
 - ・オンラインを活用したバーチャルキャンパスツアーや、医学生との懇談会等を行った。
 - ※新潟大学医学部医学科体験講座のアンケート調査
「医学への関心」が「高まった」「やや高まった」100%

2 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

- 理数系の優れた人材を育成するため、「理数トップセミナー」を開催した。
 - ・対象：県内高等学校1・2年生及び中等教育学校4・5年生
 - ・参加者：15校・22グループ・102人 (R3: 17校・17グループ・102人)
 - ・コロナ対応で内容を「筆記競技」及び「特別講演会」として開催していたものを、「筆記競技」及び「実験競技」に戻した。
 - ※R4理数トップセミナーのアンケート調査
「数学や理科に対する知的好奇心」が「大いに高まった」「少し高まった」94%
- 探究的な学びを推進するため、「新潟県高校生探究フォーラム」及び「教員研修会」を開催した。(R4～)
 - ・対象：
 - 【フォーラム】県立高等学校1・2年生及び中等教育学校4・5年生

【教員研修会】 県立高等学校及び中等教育学校教員

・参加者：

【フォーラム】生徒 9校・10グループ・38人 教員 11人

【教員研修会】92人（各校1名）

- ・県内で探究学習に先導的に取り組む学校の代表が、それぞれの活動成果を発表した。発表はオンラインで県内学校に配信した。
 - ・発表会開催後、教員による研修会を実施した。
 - 進路指導に関する校内体制を改善するため、「進路指導改善協議会」を開催した。
 - ・対象：県内高等学校及び中等教育学校教員
 - ・参加者：99人（各校1人。県立高等学校・中等教育学校教員91人、新潟市立高校・中等教育学校教員3人、私立高校教員5人）
 - ・教科「情報」の大学入試への対応と教育の情報化推進について理解を深めた。
 - 主体的に進路選択する力や社会参画意識を身につけさせるため、「高校生アカデミック・インターンシップ研修」を開催した。
 - ・対象：県内高等学校1・2年生及び中等教育学校4・5年生
 - ・参加者：18校・58人（R3：15校・40人）
 - ・上級学校等における学びと卒業後の進路選択に関して、大学等による計14講座を開講した。
- ※高校生アカデミック・インターンシップ研修のアンケート調査
「進学・学習意欲が向上した」98%、「探究力や課題解決力が身に付いた」95%

【成果】

- 令和5年3月高等学校・中等教育学校卒業者の進学状況は、以下のようになった。
 - ・医学科進学者は、昨年度と比べ12人減少したものの、記録の残る18年間で昨年度に続き2番目に多い62人となった（既卒者も含めると114人で過去最高）。
 - ・大学等進学率は、昨年度と比べ1.9ポイント上昇し、53.8%となった。（5月下旬発表速報値）
 - ・国公立大学進学者は、昨年度と比べ136人増加し、2,559人となった。
- 確かな学力等の育成のため、各種セミナー等を実施した結果、参加生徒の学びに向かう姿勢が向上した。また、高校生アカデミック・インターンシップ等の実施により、生徒が主体的に進路選択する力や、探究的に学びを深めるための能力（課題発見能力・論理的思考力・課題解決能力等）の育成につながった。
- セミナー等の参加を通して、生徒の学びに向かう姿勢が向上した。

【課題】

- 当県の大学等進学率は6年連続で上昇しているものの、全国との差は広がっており、今後も、「進学指導改善協議会」等を通じて、学校単位で行われている進路指導に関する取組の工夫を学校間で共有し、ノウハウを普及していくとともに、継続的に進学率向上対策を行うことなど、生徒の進路実現に向けた各学校の進路指導を一層充実させる必要がある。
- 医学科進学者数は既卒者も合わせると過去最多の114人となったものの、当県の医師不足の解消に向けて、引き続き、医学部進学者増加に取り組む必要がある。
- 各種セミナーやインターンシップに参加した学校（生徒）の学びへの意識は高まっているものの、それ以外の学校においても生徒の学びへの意識を高めるため、各種セミナー等の取組の成果を各学校と共有する必要がある。

2 教職員の資質・能力の向上	評価
	D

【目指すもの】

本県の学校教育における諸課題に対応するため、人格、能力、社会性ともに優れた教職員を確保するとともに、全ての教職員の資質・能力の向上を図ります。

【総合評価】

定量評価の評点の値は4であるものの指標の実績値が基準値より下がっていること、研修については、本県の教育課題に応じた新しい研修講座の開設に加え、オンライン研修を取り入れるなど不断の見直しが必要であること、また、教員の確保については、広報活動の回数のさらなる充実に加え、試験内容や試験実施時期の見直しなど中長期的な視点に立った計画的な採用に取り組む必要があることから、総合評価をDとする。

指 標 研修で学んだことを活用した・活用する予定であると答えた教員の割合				
基準値 (R3)	実績値 (R4) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
99.2%	97.9%	100%	97.9%	4

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 教職員研修の充実等

(1) 専門研修や各地域における教科指導のリーダーを育成するための研修

- ・基本研修 20 講座 1,232 人修了 (R3 20 講座 1,306 人修了)
- ・専門研修 138 講座 9,392 人修了 (R3 128 講座 9,396 人修了)
- ※上記人数はオンライン受講も含む。

R4 は上記 158 講座のうち 60 講座でオンライン受講を併設

- ・教科教育専門監育成研修受講者 (2 年コース)
- 2 年次 11 人 1 年次 13 人 (R3 1 年次 11 人) ※R3 年度～新規

2 教員確保の取組等

(1) 教員採用選考受検者拡充に向けた、採用選考検査の見直し

- ・小学校教諭の検査項目、および赴任地域希望の申告等について見直し
- ・高校教諭の社会人実務経験者特別選考における、出願資格や採用教科の見直し

(2) オンライン等による採用ガイダンスや個別相談会、教員の魅力を伝える広報活動

- ・採用ガイダンス (大学向け) の開催 (オンライン含む) 7 大学のべ 8 回
- ・採用ガイダンス (一般向け) の開催 (オンライン含む) 5 回 計 207 人参加
- ・オンライン個別相談会の開催 12 人参加
- ・若手教員からのメッセージ動画の作成、Y o u T u b e 配信 (計 5,175 回視聴)

3 教員の指導力の向上のための効果的な指導方法の普及

(1) 学力向上専門監や指導主事の学校訪問による研修

- ・学力向上専門監 3 人を重点地区に配置 (数学 2、英語 1)
- ・9 市町村に指導主事を 46 回派遣 (R3 10 市町村 69 回派遣)
- ・学力向上 (中学校数学) プロジェクトを上越市で実施 (R2～4)

(2) W e b 配信集計システムの診断問題による授業改善のための情報配信

- ・診断問題の配信 5 回、授業改善サポート動画 2 回配信
- ・学力向上サポートたより 5 回発行

(3) 「総合的な探究の時間」における教科指導の工夫・改善のための研修の実施

- ・高等学校教科研究員研修 総合的な探究の時間部会 全 4 回 教諭 2 人
- ・新潟県高等学校教育課程協議会 (地方協議会) における講演 R4 校長 86 人
- ・教務主任研修会におけるグループ協議 教諭 92 人

[基本方針 I]

- ・ 県立高等学校副校長・教頭研修会におけるグループ協議 副校長・教頭 102 人
- ・ 高等学校各教科等研究協議会 総則・総合的な探究の時間・特別活動部会におけるグループ協議 R4 教諭 113 人
- ・ 新潟県高校生探究フォーラム教員研修会におけるグループ協議 教諭 92 人

4 新潟県教育支援システムの普及と研修での活用

- ・ システム延べ閲覧件数 840,689 件 (R3 552,878 件)

【成果】

- R4 年度は特別支援教育、ICT教育、生徒指導、キャリア教育の分野で新たに8つの研修を設置し、研修の内容の充実を図ることにより、教員の指導力向上に寄与した。
- 教員の指導力向上の取組について、義務学校段階においては、Web配信集計システムを利用した授業改善への取組を行い、義務教育学校を対象に行った調査では主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組が進んだと答えた学校が約90%であった。
- 高校段階においては、「総合的な探究の時間」に係る研修会等での講演や講義、グループ協議を通じて、教師は総合的な探究の時間と教科の探究の関連性や探究活動の評価、探究的な学びの効果的な指導法について理解を深めることができた。
- 教員確保に当たっては、採用ガイダンスやオンライン相談会を複数回実施することで、教員の魅力を伝えた。

【課題】

- 研修の充実及び教員の指導力向上の取組については、不断の見直しを行う中で、その時々の教育課題を取り入れつつ、内容を見直すとともに、オンライン研修等も取り入れ、参加者に負担がないよう改善を図っていく。
- 教員確保については、広報活動に加え、試験内容や実施時期等も含め、中長期的な視点に立った計画的な採用に取り組んでいく。

3 学びにおける ICT の活用	評価
	C

<p>【目指すもの】</p> <p>○ 確かな学力を育成するため、ICTを活用した「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の推進を通じて、教育の質を向上させるとともに「主体的・対話的で深い学び」を目指します。</p> <p>○ これまでの教育実践の積み重ねにICTを最適に組み合わせることで、新しい時代の学校教育を推進します。</p> <p>○ ICTの活用により空間的・時間的制約を緩和することで、児童生徒の学習の機会を広げます。</p>
--

【総合評価】				
定量評価の評点の平均値が 2.5 であること、また教員の研修機会の確保や県立学校における指導用タブレット端末等の環境整備が図れたものの、引き続き、教員の ICT 活用指導力の向上や、さらなる環境整備が必要なことから、総合評価を C とする。				
指 標	教員の ICT 活用指導力の「授業中に活用して指導できる」割合			
基準値 (R3)	実績値 (R4) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
66.8%	73.4%	100%	73.4%	2
指 標	ICT を活用した授業が、学習意欲の向上につながっていると考える生徒の割合 (高校)			
基準値 (R3)	実績値 (R4) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
83.2%	84.8%	95%	89.3%	3
評点の平均値				2.5

<p>【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】</p> <p>1 学習における ICT の効果的な利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校において、児童生徒と教員の情報共有を容易にするクラウドサービス型の学習支援環境を提供開始 県立高等学校等において、生徒が課題を選択して学習に取り組むことができる学習支援システムを導入 県立学校において、統合型校務支援システムを導入し、新学習指導要領に対応した観点別の学習成績管理を開始 <p>2 情報活用能力等を身に付ける教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校等において、全ての教科で ICT を活用した教育が進むよう、ICT 活用推進計画を作成し、各校が計画的に研修等を実施 教員向けに、情報モラルに係るネットトラブル対応講座を実施 1 回 99 人修了 (R3: 1 回 35 人) <p>3 ICT を活用した遠隔教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新潟の未来を SaGaSu プロジェクト」として、単位認定を伴う通年の遠隔授業を 8 科目実施。また、高校 2 年生約 300 名による探究活動等成果発表会や県外高校生徒の交流活動をオンラインで実施 <p>4 特別支援学校等における ICT 活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校教員の ICT 活用能力の向上を目指した実践研修を実施 実践提出数：1,102 実践/対象教員 1,384 人中 (79.6%)
--

[基本方針 I]

5 教員の指導力向上に向けた取組の推進、ICTの活用例の周知

- ・ G I G A スクール構想の加速化に対応し、ICT活用指導力に関する研修を拡充
(主な研修)

・教科別ICT活用研修(高等学校)	2回526人修了(R3:2回457人)
・高等学校「情報I」指導者研修会	2回95人修了(R3:2回92人)
・Google Workspace for Education基礎講座	1回33人修了(R4新規)
・ICT活用リーダー育成講座	1回28人修了(R4新規)
・中学校プログラミング教育推進講座	1回11人修了(R4新規)

6 ICTを活用するための環境整備

- ・ 県立学校において、教員の指導用端末のためのアクセスポイントを整備
- ・ 県立学校において、授業を担当する教員に指導用タブレット端末が1人1台となるよう整備
- ・ 県立高等学校等において、病気や怪我、不登校等で登校できない生徒に学習機会を提供するため、モバイルルータを無償で貸与。

【成果】

- 教員の指導用タブレット端末や学校のアクセスポイント等、ICTを活用した指導ができる環境が整備された。
- クラウドサービスの活用や学習支援システムの導入等により、児童生徒は学校でも自宅でも共通のプラットフォームで学習できる環境が整うとともに、教員が児童生徒一人一人の学習状況を把握して、指導を実施できる環境が整備された。
- 教員研修等をとおして、教員のICT活用指導力が向上した。
- ICTの活用により、離島や小規模校での多様な進路希望に応じた遠隔授業配信や、児童生徒が学校に登校して学習できない場合のオンライン配信といった学習機会の提供が可能になった。

【課題】

- ハードウェアについては環境整備が進んだが、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、クラウドサービスの機能拡充や学習ログの記録・活用等、学習支援のためのソフトウェアについてはさらなる整備が必要。
- 遠隔授業については取組が進んだが、より効果的・効率的に授業を配信するための高度な機器や回線負荷に耐えられるだけの通信環境のさらなる整備が必要。
- 全体としての底上げはできたが、学校間や教員間でICT活用の意識やスキルに差がみられるため、さらなる研修の拡充等が必要。
- 障害など様々な事情をもつ児童生徒の学びの支援や専門高校での高度なICT活用等を含めた、一人一人に応じた学習活動や学習機会の提供が必要。

4 グローバル社会に対応した教育の推進	評価
	D

【目指すもの】

日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、国際理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を目指します。

【総合評価】

定量評価の評点の平均値が 1.5 であること、指標の実績値が基準値より下がっていること、また、授業中の英語の使用率が前年度よりも低下しており、音読や発表、オンラインでの交流、タブレットの活用など言語活動を充実させる必要があることから、総合評価をDとする。

指 標	授業中の英語の使用率			
	①生徒の英語による言語活動が半分以上を占める授業を行っている学校の割合			
	②授業において、発話の半分以上を英語で行っている学校の割合			
基準値 (R3)	実績値 (R4)A	目標値 (R7)B	達成率 A/B%	評点
中学校 ①69.3% ②68.8%	中学校 ① 67.0% ② 64.1%	中学校 ①92% ②82%	中学校 ① 72.8% ② 78.2%	中学校 2 2
高校 ①40.9% ②40.9%	高校 ① 40.2% ② 34.4%	高校 ①82% ②77%	高校 ① 49.0% ② 44.7%	高校 1 1
評点の平均値				1.5

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 国際理解教育の推進

- ・ 県内大学留学生ふれあい事業実施校数・交流回数 10 校・36 回 (R3 : 8 校・36 回)
- ・ 高校生模擬国連推進事業 1 校 (R3 : 1 校)
- ・ 国際理解教育プレゼンテーションコンテスト 中学生 9 チーム、高校生 9 チーム参加

2 教員の英語力と指導力の向上 3 効果的な授業づくり

- ・ 小学校外国語実践講座 (80 人) 全県 ・ 中学校英語科主任研修 (84 人) 全県
- ・ 高等学校英語発信力育成研究事業の実施 (指定 2 校)
- ・ A L T の活用 (全小学校、中学校、県立高等学校・中等教育学校で活用)

4 小・中・高等学校の教員の相互理解

- ・ 中堅教諭等資質向上研修の機会を活用し、小・中・高等学校の職員が異なる学校種の授業参観を行い、授業の在り方等について相互理解を深めた。

【成果】

- 「県内大学留学生ふれあい事業」の実施校が増加した。様々な国の留学生とコミュニケーションをとることにより、日本や外国の文化や伝統などにふれることでお互いの国を理解するとともに、語学に対する学習意欲の向上につながった。

【課題】

- 生徒の語学力やコミュニケーション能力を育成するため、教員研修会における英語によるディベートやディスカッションの演習等を通じて、教員の英語指導力を高めることにより、授業中の英語による発話等の活動を増加させるとともに、ICT機器の効果的な活用等により、言語活動をさらに充実させることが必要。
- 県内大学留学生ふれあい事業は、国際理解教育の推進に効果的であることから、実

[基本方針 I]

施校が増加するよう、各学校への周知や働きかけを充実させることが必要。

- 小・中・高等学校が連携し、各段階の学びを接続させるため、教員の相互理解をより一層深めることが必要。

5 持続可能な社会を構築する教育の推進	評価
	C

【目指すもの】

持続可能な社会を構築するために、環境教育を中核としたE S D（持続可能な開発のための教育）を推進し、環境の保全やよりよい環境の創造に貢献できる実践的な態度と資質・能力を育成します。

【総合評価】

定量評価の評点の値は3であること、また環境教育を中核としたE S Dについて情報提供をするなどして学校での取組に改善が図られたものの、「新潟水俣病学習」の実施率向上に向けた対応が必要なことから、総合評価をCとする。

指 標 環境教育全体計画を作成し、実践を進めた小・中学校の割合				
基準値 (R3)	実績値 (R4)A	目標値 (R7)B	達成率 A/B%	評点
80.3%	81.8%	93%	87.9%	3

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 環境教育を中核としたE S D（持続可能な開発のための教育）の促進

- ・環境保全活動の取組を8割以上の小・中学校が実施
小学校 84.6% (R3 86.6%) 中学校 90.4% (R3 88.6%)
- ・自然に親しんだり自然を保護したりする活動を、9割以上の小学校が実施
小学校 91.0% (R3 93.4%) 中学校 53.9% (R3 50.9%)
- ・「新潟水俣病教師用指導資料集」等を活用した学習を8割近くの小学校が実施
小学校 78.6% (R3 81.2%) 中学校 45.5% (R3 44.3%)
- ・「総合的な探究の時間」に環境をテーマにした学習活動を高等学校、中等教育学校19校が実施。(R3 19校)
- ・高等学校「課題研究」等における探究学習の取組が外部機関から表彰された。

〔受賞例〕

- (1) 新潟商業高校 商業クラブ 一般社団法人SDGsにいがた 食の新潟国際賞 財団特別賞
- (2) 高田高校SSH 課題研究 日本学生科学賞新潟県大会 奨励賞
- (3) 佐渡総合高校 農産・加工系列 国立研究開発法人科学技術振興機構 2022年 STI for SDGs アワード 次世代賞

- ・環境教育に係る情報や実践事例等を教育支援システム (TeaRoom) 等で紹介

2 新潟県独自の環境教育の推進

- ・福祉保健部生活衛生課による「新潟水俣病教師用指導資料集」の作成協力、各学校へ配布 (令和4年3月改訂)
- ・福祉保健部生活衛生課による環境学習等支援事業への協力 (令和4年度水俣病学習モデル校21校 (R3:25校)) ※新潟市立学校13校 (R3:12校) を含む。

【成果】

- 環境教育を中核としたE S Dの取組を促進するため、教育支援システム (TeaRoom) 等による事例提供等を行った結果、環境教育全体計画作成校の割合が年々増加している。
- 県独自の環境教育として行っている「新潟水俣病学習」については、8割近くの小学校において「新潟水俣病教師用指導資料集」が活用されるなど、定着が図られている。

[基本方針Ⅰ]

【課題】

- 環境教育全体計画の作成については年々増加しているものの、2割近くの学校で未策定、又は実践を進めていないことから、具体的な実践を紹介するなど、学校への継続した支援が必要。「新潟水俣病学習」の中学校の実施率が5割程度であり、「新潟水俣病教師用指導資料集」等の活用例や水俣病学習モデル校の紹介が必要である。
- 高等学校において、環境教育を中核としたE S Dをこれまで以上に推進していくために、モデル校の取組を各種研修会等の機会を活用し、周知する必要がある。

6 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進	評価
	C

【目指すもの】

児童生徒の夢や希望をかなえるため、自分の将来を設計し、自立して生きる力をはぐくむとともに、進路や職業、地域への理解を深めます。

【総合評価】

定量評価の評点の値は4であるものの指標の実績値が基準値より下がっている。

一方で、キャリア教育については、小中学校における年間指導計画策定が進んでいることや、キャリア・パスポートの使用状況が100%であること（一貫したキャリア教育活動のために高校での使用方法の工夫が必要）、さらに中学校の産業界等と連携したキャリア教育の実践が増加傾向にある。

今後は、小中高各段階で引き続き地域や産業界とさらに連携し、児童生徒が職業や地域への理解を深めることにつながる体験活動等を進める。

以上を踏まえて、総合評価をCとする。

指 標 「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合（高校：全日制・定時制2年生・中等教育学校5年生）【再掲】

基準値 (R3)	実績値 (R4) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
71.4%	71.2%	76%	93.7%	4

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 早期からの一貫したキャリア教育の推進

- ・キャリア教育年間指導計画がある
小学校 86.7% (R3 79.4%) 中学校 97.0% (R3 92.2%)
- ・キャリア・パスポートを使用している
小学校 100% (R3 100%) 中学校 100% (R3 100%)
高等学校 65.2% ※（調査初年度）
※ 高校1年生のキャリア教育に関連する諸活動の中で「キャリア・パスポート」を活用した学校の割合
- ・「夢、創造ナビゲーション月間（キャリア教育強調月間）」（7月）の実施
- ・市町村教育委員会を対象としたキャリア教育情報交換会の開催（10月）

2 家庭・地域・産業界と連携した教育活動の充実

- ・職場見学、職場体験活動、ボランティア活動、地域の行事への参加など
中学校の職場体験実施率 77.8% (R3 54.5%)
- ・「学ぼう新潟の知恵」支援事業の実施
企業人等を講師として学校に派遣 61校 102人 (R3 45校 71人)
- ・県立高校・中等教育学校のインターンシップ実施率 90.0% (R3 91.1%)
- ・県立高校・中等教育学校のデュアルシステム参加数 62人 (R3 51人)
- ・高校生アカデミック・インターンシップ研修
R4 14講座 (R3 7講座) 高校・中等教育学校 18校 58名参加 (R3 15校 40名)
体験先 県立大学、長岡造形大学、上越教育大学、三条市立大学、県立歴史博物館
- ・キャリア教育推進会議の開催 (R4.11) 「本県における起業家教育（アントレプレナーシップ教育）のあり方について」

[基本方針 I]

【成果】

- 高等学校でのインターンシップやデュアルシステム等の地域・産業界と連携した教育活動を実施することで、職業や地域についての理解を深めることにつながった。令和5年3月公立高等学校卒業者の就職内定者のうち、県内就職率は88.6%と過去5年の平均86.7%より1.9ポイント増につながった。
- アントレプレナーシップ教育の推進においては、キャリア教育情報交換会及びキャリア推進会議において議題に取り上げることで、アントレプレナーシップ教育の必要性について機運醸成を図った。

【課題】

- 義務教育に比べ高校ではキャリア・パスポートの使用率が低い。義務教育から高校まで一貫したキャリア教育活動を行うため、その使用方法の改善・工夫が必要。
- 家庭・地域・産業界と連携した教育活動の充実については、学校での学びが自己の将来や社会とつながっていることを生徒が見通すことができるように、インターンシップ等の体験的活動を拡充し、地域や産業界との連携をさらに深めていくことが必要。
- アントレプレナーシップ教育については学校等への認知度が低いことから、実践例を共有するなど普及促進が必要。

7 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実	評価
	C

【目指すもの】
 幼児の発達や学びの連続性及び生活の連続性を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を推進します。

【総合評価】
 定量評価の評点の値は3であること、また幼児教育センターによるオンライン研修を実施するなどして、教員や保育者の研修機会が図られたものの、スタートカリキュラム等の作成や編成について、小学校と幼児教育施設との連携に向け、研修等の対応が必要なことから、総合評価をCとする。

指 標 スタートカリキュラムの編成において、保育所・幼稚園等と連携した割合				
基準値 (R3)	実績値 (R4)A	目標値 (R7)B	達成率 A/B%	評点
66.3%	72.3%	85.0%	85.1%	3

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

- 1 新潟県幼児教育センターを核とする、新潟県幼児教育推進体制の充実
 - ・研修の実施 訪問研修 48 園 オンライン研修 775 人参加
- 2 幼児教育から小学校教育への円滑な接続の推進
 - (1) 「地区別保幼小合同研修会」の実施 3 会場 201 人 (R3 3 会場 231 人)
 - (2) 経験者研修や教育月報等で、保幼小接続の必要性について情報共有
 - (3) 新規採用教員研修に小学校の授業参観と小学校教員の講話を実施
 - (4) スタートカリキュラムの編成・実施・改善等において、保育所・幼稚園等と連携した小学校の割合 72.3% (R3 66.3%)
- 3 子育てを支援する活動の充実
 - ・県内の全公立幼稚園（新潟市を除く）で子育て相談、体験入園、園庭開放等を実施。

【成果】

- 幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターを核として新潟県幼児教育推進体制の強化を図り、施設類型を問わず保育者の質の向上が図られた。
- 「幼保小の架け橋プログラム」が示されたことにより、スタートカリキュラムの編成・実施・改善等において、小学校と幼児教育施設との連携の必要性についての理解が高まった。

【課題】

- 幼児教育センターによる訪問研修、オンライン講座について、市町村担当者連絡会議等で事業説明を行うなど、幼児教育推進体制の強化に向けた取組の重要性について理解してもらうことが必要。
- 「幼保小の架け橋プログラム」の推進に当たっては、スタートカリキュラムの編成における保育所・幼稚園等との連携割合は増えているものの、特に小学校の取組に対する必要性の理解が低いことから、研修会や会議等で必要性について情報共有したり、市町村への働きかけや体制整備の支援等を継続して行ったりすることが必要。

8 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進	評価
	B

(1) 道徳教育・体験活動・情操教育の推進

【目指すもの】

児童生徒に豊かな情操や倫理観、規範意識、自己肯定感、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養うため、心に響く道徳教育を推進するとともに、学校内外における体験活動や文化活動の充実を図ります。

【総合評価】

定量評価の評点の値は4であり、各種事業や研修の実施により「特別の教科 道徳」において「考え、議論する道徳」の大切さについての理解は図られているものの、体験活動、情操教育のさらなる充実に向けた対応が必要なことから、総合評価をBとする。

指 標 | 自然体験活動や社会体験活動などの実施校 (小・中)

基準値 (R3)	実績値 (R4) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
97.0%	97.0%	100%	97.0%	4

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 道徳教育の充実

- (1) 文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」
 - ・ 県立高校における指定校事業の実施 (R3、R4 白根高等学校)
 - ・ 小中学校教員を主な対象とする、道徳教育パワーアップ研究協議会の実施
4会場：上越、長岡、新潟、佐渡 (R3 年度：4会場 上越、長岡、新潟、佐渡)
- (2) 道徳教育推進研修の実施 (教職員支援機構のオンライン研修)
- (3) 道徳教育全体計画の見直し 小学校 100% (R3 92.2%) 中学校 100% (R3 88.0%)

2 体験活動、情操教育の充実

< 県少年自然の家における体験活動機会の提供 >

- ・ 学校行事での利用 130回 (R3:119回) *小・中学校の利用
- ・ ひとり親家庭対象のハートフルドリームキャンプ(11組 28人) (R3 : 19組 44人)
- ・ リーダーシップ研修(11人) (R3・R2 新型コロナの影響で中止)

※学校における体験活動の実施時間数 (内閣府 R4「子ども・若者白書」)

小学校…H29:33.8時間 (H26 : 40.1時間) 中学校…H29:35.6時間 (H26 : 39.9時間)

※学校行事を除いた自然体験を経験した小学6年生の割合 (R3 厚生労働省調査)

R3:32.6% (H26:57.4%)

< 読書に親しむ環境づくりの推進 >

- ・ 県内小・中学生の不読率 (普段(月～金)、1日当たりの読書時間について、「全くしない」と回答した割合 (教科書や参考書、漫画や雑誌を除く))
小6)27.2%(R3 : 28.0%)、中3)37.7%(R3 : 37.2%) (文部科学省 R4 全国学力学習状況調査)
- ・ 子ども読書レベルアップ研修会(対象：司書、地域ボランティア等)
理論編 (オンライン) 1回 126人
実践編 (対面) 5会場 各1回 137人 (R3 : 10回 (249人))
- ・ 読書おたよりコンクール 応募 3部門 388作品 (R3 : 3部門 247作品)
- ・ 中高生POPコンテスト 応募 1,569作品 (R3:1,285作品)

【成果】

- 1年間の振り返りのアンケート結果から、文部科学省の指定校事業を通じて、生徒の主体的に考えて行動する態度が身に付くなどの各種取組により「考え、議論する道

[基本方針Ⅰ]

徳」への質的転換を促進した。

- 県少年自然の家では、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じた対策を講じた上で、これまで制限されてきた自然体験や集団活動を実施する学校が増加した。日常では味わえない体験機会の提供により、感動や挑戦の場が増え、体験活動をとおして達成感や協調性、規範意識をはぐくむことに繋がっている。
- 子ども読書に関する学習機会を提供することにより、実践を通じた子どもの読書活動に関する知識や選書、読み聞かせ手法などの修得につながったほか、コンクール・コンテストを契機に、子どもが読書に親しむ機会の創出が図られた。

【課題】

- 児童生徒の体験活動が減少していることから、少年自然の家が実施する体験プログラムの効果検証を進めるとともに、教科等と関連付けた体験プログラムを開発し周知することで、学校における体験活動の充実を図る。
- 小学生と中学生の不読率は中長期的には改善傾向にある一方、依然として、学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向が見られることから、市町村における電子書籍導入に向け支援を行い、子どもが読書に親しむ機会を増やしていくとともに、子ども読書に係る研修会の更なる充実に取り組むなど、子どもの読書習慣を形成する。

8 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進	評価
	B

(2) いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成

【目指すもの】

いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうるとの認識のもと、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒が主体となる取組をとおして、いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成を図ります。

【総合評価】

定量評価の評点の平均値は 4.0 であること、学校区を核とした取組により「いじめをしない、見逃さない、許さない」意識は醸成されてきているが、学校主体の取組から県民運動へと高める工夫が必要であることから、総合評価を B とする。

指 標	「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒の割合（小・中学校）			
基準値 (R3)	実績値 (R4) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
小 97.9%	小 97.9%	小 100%	小 97.9%	4
中 97.0%	中 97.3%	中 100%	中 97.3%	4
評価の平均値				4.0

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成

- ・児童生徒が主体となった「いじめ見逃しゼロスクール」の取組を学校や中学校区で実施 実施率：小 100%・中 100% (R3:小 100%・中 100%)
- ・「いじめ・不登校等対応力向上研修」を公立小・中・特別支援・中等教育・高等学校等の副校長・教頭を対象に実施
- ・「新潟県いじめ対応総合マニュアル」を活用した校内研修の実施（年 3 回）

2 児童生徒の関わり合いに着目した教育活動の推進

- ・「いじめ見逃しゼロキャラバン」において、新型コロナウイルス感染症の影響で制約された状況下においても、交流活動等を実施。R4：48 回（R3:38 回）

3 社会性の育成を通じた、いじめを生まない風土づくり

- ・「いじめの未然防止実践研究パイロット事業」を実践校 8 校（R3: 8 校）で実施
- ・「いじめ見逃しゼロ 県民の集い」（オンライン）実施。1 か月間の You Tube 配信を行い 2,629 回視聴（R3：1,889 回）
- ・県民運動構成団体やサポーター等とともに県内の学校などを訪問
- ・「いじめ見逃しゼロ県民運動」 協賛企業団体 100 団体（R3 77 団体）
県民サポーター LINE 会員 2,332 人（R3 2,007 人）メール会員 96 人（R3 73 人）

【成果】

○ コロナ禍においても、全ての小・中学校が新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら「いじめ見逃しゼロスクール」に取り組んだことにより、「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒の割合が小中学校ともに 97%を超える等、いじめを許さない意識の醸成へつながった。

【課題】

○ R4 は「いじめ見逃しゼロ 県民の集い」の動画配信期間を 1 か月間にしたことにより、「県民の集い」への視聴者を含めた参加者数、「県民サポーター（LINE・メール会員）」への登録者数、協賛企業団体数を伸ばすことができたが、さらに多くの県民から興味をもってもらうため、広報活動の強化が必要。

8 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進	評価
	B

(3) 人権教育、同和教育の推進

<p>【目指すもの】 人権に関する理解を深め、全ての人々の人権を尊重し、互いの大切さを認め合う態度や行動力を児童生徒が身に付ける教育を推進します。</p>

<p>【総合評価】 定量評価の評点の平均値が 5.0 であるものの、現地研修会の実績値（現地研修会実施率）には改善の余地があるため、総合評価を B とする。</p>
--

指 標 現地研修会実施率（人権教育、同和教育）				
基準値 (R3)	実績値 (R4) A	目標値 (R7) B	達成率 A/基準値%	評点
小学校 27.8%	34.9%	増加させる	125.5%	5
中学校 32.9%	40.7%		123.7%	5
高等学校 32.6%	33.7%		103.4%	5
指 標 外部講師による講話、講義の実施率（小中学校）				
基準値 (R3)	実績値 (R4) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
小学校 48.1%	56.6%	小学校 52%	108.8%	5
中学校 47.9%	57.5%	中学校 52%	110.6%	5
評点の平均値				5.0

<p>【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】</p> <p>1 人権感覚をはぐくむ教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高・特支での「人権教育強調週間」の実施 100% (R3 : 100%) ・高等学校が実施する講演会に対して、外部講師招聘を助成 36校 (R3 : 34校) ・県同和教育研究協議会副読本「生きる」シリーズの授業等における活用 ・「教職員研修の手引き」のすべての小・中・高・特別支援学校への配布 <p>2 研修の充実</p> <p><小・中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育施策等方針説明会 ・新任校長、教頭研修会 等 計 14回 (R3:14回) <p><高等学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任校長研修等の職種別研修会等において講義を実施 8回 (R3: 8回) ・教職員を対象とした人権教育、同和教育についての研修会を実施 5回 (R3: 5回) <p>3 男女平等教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校では、校種や職種別研修会で講義を実施 8回 (R3: 8回) ・高等学校では、教科や特別活動等において、男女共同参画社会等の内容を指導

<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当事者や差別をなくすために尽力している方から学ぶという新潟県人権教育基本方針の重点を繰り返し取り上げたことで、学校の現地研修実施率が上昇した。 ○ 「教職員研修の手引き」を改訂し全学校へ配布するとともに、複数回の研修の実施を促したことで、外部講師を招いたり、校外の研修へ参加したりする学校が増加した。
--

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現地研修の実施率はコロナ禍前の水準まで回復しつつあるが、現地研修の機会が少ない地域において、研修機会を充実させることが必要。 ○ また、特に若手教職員が人権教育、同和教育に自信をもって取り組むことができるように、実際の授業を参観し具体的な実践事例に触れる機会を設けることが必要。

8 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進	評価
	D

(4) 郷土への貢献意欲を高める教育の推進

【目指すもの】
 ふるさとの自然や歴史、文化等の学びを通じて、郷土を愛する心をはぐくみ、郷土への貢献意欲を高めます。

【総合評価】
 定量評価の評点の平均値は 3.3 であるものの指標の実績値が基準値より下がっていること、また、夢ナビ月間（キャリア教育月間）を設定するなどして地域と連携した教育活動を行ってきたが、地域貢献の意識醸成に関しては地域との連携の強化など課題が見られることから、総合評価をDとする。

指 標	ふるさとへの愛着や誇りをはぐくむ体験活動（ふるさと学習、地域でのボランティア活動等）を実施した小・中学校の割合			
基準値 (R3)	実績値 (R4)A	目標値 (R7)B	達成率 A/B%	評点
小学校 97.9%	97.3%	100%	97.3%	4
中学校 93.4%	93.4%		93.4%	4
指 標	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることができる児童生徒の割合			
基準値 (R3)	実績値 (R4)A	目標値 (R7)B	達成率 A/B%	評点
小学校 59.6%	56.7%	小学校 70%	81.0%	3
中学校 50.6%	46.8%	中学校 60%	78.0%	2
評点の平均値				3.3

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

- 1 地域と連携し、郷土への貢献意欲を高める教育活動の充実**
 - ・ 全県指導主事会議における、県キャリア教育の取組の周知
 - ・ 夢ナビ月間（キャリア教育月間：7月）における、キャリア教育DVDの活用
 DVDを活用した授業の実施率
 小学校 71.4% (R3:72.5%)、中学校 47.3% (R3:49.7%)
 - ・ 教育庁HP上の「総合的な学習の時間支援ネットワーク」で、企業・団体による体験活動支援等の情報提供
 - ・ キャリア教育推進会議の開催（R4.11開催）
 - ・ 地域の課題理解と活性化のため、地元企業等と連携したキャリア教育や探究活動等の実施（県立高校・中等教育学校）
 - ・ 県立高校におけるインターンシップの実施 90.0%（R3:91.1%、（全国）52.9%）
- 2 県内の仕事人に学ぶ機会の提供**
 - ・ 新潟で活躍する様々な職業の方に生き方や郷土への思いをインタビューした「新潟県の仕事人」動画の作成（10人分）
 - ・ 県立教育センターHPでの「知恵伝」講師（地域企業等）リスト提供 26団体登録
- 3 魅力ある新潟の地域資源を学ぶ機会の提供**
 - ・ 新潟県生涯学習情報提供ネットワーク「ラ・ラ・ネット」による学習機会等の情報提供
 アクセス数 249,927件（R3：259,673件）

【成果】
 ○ 夢ナビ月間の期間中におけるキャリア教育DVDの活用やキャリアカウンセリング

[基本方針 I]

の実施を通じて、郷土愛の育成等の意識醸成が図られた。また、新しく作成した動画「新潟県の仕事人」をHPに掲載することで、広く周知を図った。

- 高校生を対象としたインターンシップについては、全国と比較して高い水準を維持しており、生徒の地元企業への理解や関心を深めた。

【課題】

- DVDの活用促進及び動画作成による地域と連携した郷土貢献意欲を高める取組を行ってきたものの、新型コロナウイルス感染症拡大による体験学習の減少等が要因となり、地域貢献への意欲が減少傾向にあるため、総合学習や探究の時間において、社会とのつながりを意識できるような学習となるよう内容面を見直していくことが必要。

9 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実	評価
	D

<p>【目指すもの】</p> <p>○ 児童生徒の心身の健康の保持増進や体力の向上を図るとともに、家庭や地域と連携して、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性をはぐくんでいくための基礎を培います。</p> <p>○ 食育を通じて、食の安全・安心に関する知識と理解を深め、児童生徒が自らの食を選択できる力を養うとともに安全・安心な学校給食を提供します。</p>

<p>【総合評価】</p> <p>朝食を欠食する児童の割合は評点の値が4であるものの、新潟県体力テストの結果は中学校及び高等学校において令和3年度基準値を下回るなど、全体的に下降傾向にあり、中長期的な体力向上の取組が必要となることから、総合評価をDとする。</p> <p>なお、交通安全指導や食育の推進等については、引き続き、研修内容の見直し等を図りながら、効果的な取組を推進する。</p>
--

指 標 新潟県体力テストの平成30年度の本県平均値を上回った項目数				
基準値 (R3)	実績値 (R4) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
小学校 0/64 中学校 7/48 高等学校 19/48 (H30年度の本県平均値を上回った項目数)	小学校 5/64 中学校 6/48 高等学校 9/48 (H30年度の本県平均値を上回った項目数)	新潟県体力テストのH30年度の本県平均値を上回った項目数を対象項目数の50%以上とする (小学校 32項目以上 中学校 24項目以上 高校 24項目以上)	小学校 15.6% 中学校 25.0% 高等学校 37.5%	1
指 標 朝食を欠食する児童の割合 (小学6年生)				
基準値 (R3)	実績値 (R4) A	目標値 (R7) B	達成率 (100-A) / (100-B) %	評点
3.6%	3.8%	0%	96.2%	4
評点の平均値				2.5

<p>【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】</p> <p>1 望ましい生活習慣づくりの取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職を対象とした学校安全・保健体育講座のオンライン開催による指導 (対象：R3まで市町村のみ、R4 県立学校へ拡大) 薬物乱用防止教育指導者研修会の開催 1回 91人 (R3：1回64人) 交通安全に係る季節毎の通知及び臨時の通知による指導 熱中症予防等、体育活動中の事故防止に係る通知による指導 <p>2 がん教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> がん教育指導者研修会の開催 1回 66人 (R4 新規) がん教育外部講師リストの作成及び配付 講演会実施16校 (R4 新規) <p>3 食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育推進体制の整備と指導力向上のための研修会の開催 1回 56人(参集) (R3：1回154人(オンライン)) 学校給食に係る危機管理、衛生管理、食物アレルギー対応研修会の開催 1回74人(参集) (R3：1回75人(参集))

[基本方針 I]

4 体力向上の取組の充実

- ・「1学校1取組」運動の継続実施

5 部活動の適正化

- ・「部活動活動状況調査」の実施と部活動指導員等外部人材の配置
部活動指導員：中学 192 人 (R3：184 人)、高校 20 人 (R3：16 人)
外部指導者：中学 30 人 (R3：30 人)、高校 50 人 (R3：49 人)
- ・部活動改革検討委員会 3 回実施、市町村教育委員会担当者連絡協議会 4 回実施

【成果】

1 望ましい生活習慣づくりの取組の推進

各会議・研修会を通じて教職員等の指導力の向上を図るとともに、警察等と連携した児童生徒の発達段階に応じた交通安全教育の取組により、児童生徒の交通事故発生件数は減少（前年比▲5.4%）し、学校の交通死亡事故発生件数 0 も達成できた。

2 がん教育の推進

がん教育指導者研修会を実施し、県内のがん教育に携わる教職員の資質の向上を図るとともに、がん教育外部講師を活用した講演会により、学校における効果的ながん教育の推進が図られた。

3 食育の推進

各研修会において、朝食欠食率の改善に向け働きかけるとともに、各学校での早寝早起き朝ごはんの取組や朝食レシピをたより等で伝える取組により、改善が図られている。（小学 6 年生の朝食欠食割合：本県 3.8%／全国平均 5.6%）

4 体力向上の取組の充実

「1学校1取組」等の取組を継続した結果、本県児童生徒の体力は、小中学校・男女ともに全国上位にある。（R4 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 小学 5 年男子 6 位・女子 8 位、中学 2 年男子 2 位・女子 5 位）

5 部活動の適正化

部活動改革検討委員会や市町村教育委員会担当者連絡協議会を開催し、国の休日部活動の段階的な地域移行に関する実証研究事業への積極的な参加や、部活動における適切な休養日に関する県方針の徹底を働きかけることにより、部活動の適正化の取組を着実に進めることができた。

【課題】

1 望ましい生活習慣づくりの取組の推進

体育活動中の事故防止及び交通事故防止については、事故発生件数が減少傾向にあるものの、継続した取組が求められることから、オンライン開催等により、教職員の研修等への参加機会を確保するなど、効果的に取組を推進することが必要。

2 がん教育の推進

がん教育外部講師リストを活用しての講演会は、各地域各校種 1 校の実施を目指していることから、研修会の実施などにより、講演会の実施件数を増加させることが必要。

3 食育の推進

朝食欠食率については全国数値よりも改善はされているものの、欠食率 0% に向け、教育委員会等に対し、学校と家庭との連携の充実に向けた働きかけや食に関する個別の相談指導の充実に向けた取組が必要。

4 体力向上の取組の充実

体力向上の取組については全国上位であるものの、体力テストは実績値が基準値を下回り、中長期的な体力向上の取組が必要であることから、各校が取り組む「1学校1取組」の好事例を周知するなど、効果的に取り組む必要がある。

[基本方針Ⅰ]

5 部活動の適正化

- ・生徒の適切な休養日を確保するため、部活動活動状況調査を継続するとともに、効果的な指導を受けられるよう、学校のニーズに応じて部活動指導員等の適切な配置を行うことが必要。
- ・休日の部活動の段階的な地域移行について、児童生徒への周知に努めるとともに、児童生徒のスポーツ、文化活動の機会を確保するため、新たなスポーツ・文化環境の構築に向けた支援を継続して行うことが必要。

10 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進	評価
	B

(1) 義務教育段階での取組

【目指すもの】

児童生徒が充実感を味わい、自己の可能性を発揮して心豊かな学校生活を送れるよう、魅力と活力ある学校づくりを進めます。

【総合評価】

定量評価の評点の値は4であること、研修をオンライン形式にすることで研修機会の確保は図られたものの家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進に向けた対応が必要であることから、総合評価をBとする。

指 標 「学校生活が楽しい」と思う児童・生徒の割合（小・中学校）

基準値 (R3)	実績値 (R4)A	目標値 (R7)B	達成率 A/B%	評点
84.9%	86.5%	91.5%	94.5%	4

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 地域の特色を生かし、地域とともに歩む学校づくりの推進

授業等の教育活動に地域の人を講師として招聘し、地域と連携した取組を実施
小学校 99.7% (R3:99.7%)、中学校 95.2% (R3:98.2%)

2 地域の特性を生かした教育課程の編成・実施等

地域の課題や実状に即した教育活動に地域の人と協働した取組を実施
小学校 77.1% (R3:80.0%)、中学校 74.9% (R3:68.3%)

3 学校と地域の連携・協働体制の構築

- ・管理職等対象研修会の開催
管理職等対象 : オンライン開催 138人 (R3:166人)
担当教員等対象 : オンライン開催 39人 (R3:53人)
- ・全県指導主事会議の開催
指導主事対象 : 4/15開催 参加市町村数 29

【成果】

- 管理職等対象研修会（地域と学校の協働・連携に係る研修会）、全県指導主事会議、学校訪問等における継続した指導・支援の実施により、各学校では、家庭や地域と連携・協働した取組や地域の特色を生かした取組が推進された。
- 地域の特性を生かした教育活動を一層充実させるため、地域と学校の協働・連携に係る研修会を実施する等、「社会に開かれた教育課程」の理念や地域住民と連携した教育活動についての理解が高まった。

【課題】

- 「社会に開かれた教育課程」の実現のため、管理職等に対しては各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進や授業改善の取組に関する内容の研修を継続して実施するほか、中堅教諭等に対してはカリキュラム・マネジメントの理解や実践力を高める内容を追加するなど、研修の体制づくりや内容の充実が必要。
- 学校と地域との連携・協働体制の構築に向けては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図るために、各種研修会の参加対象を管理職、担当教員以外にまで広げることが必要。

10 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進	評価
	D

(2) 高等学校教育段階での取組

【目指すもの】

夢の実現に向けてチャレンジする若者を育成することができる、魅力と活力のある高等学校づくりを進めます。

【総合評価】

定量評価の評点の値は4であるものの指標の実績値が基準値より下がっていること、また、地域人材の活用や探究的な学びなど実社会と連携した授業や活動への支援をさらに充実させる必要があることから、総合評価をDとする。

指 標 「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合（高校）【再掲】

基準値 (R3)	実績値 (R4) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
71.4%	71.2%	76%	93.7	4

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 魅力と活力ある高等学校づくりの推進

〈魅力と活力ある学校づくり推進事業〉※

- ・「県立高校の将来構想」の具体化にかかる支援 9校 (R3: 8校)
「様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成」を推進する学校3校 (R3: 2校)
「地域との連携を深化させた人づくり」を推進する学校6校 (R3: 6校)
- ・特色あるコース・学科(※)への支援 3校 (R3: 3校)
※国際化・情報化の進展や社会のニーズに対応し、将来地域に貢献できるグローバル人材や地域産業を支える人材育成に向けた学科・コース

〈高校特色化地域連携推進事業〉※

地域と連携して人材の活用を図ることにより、高校の学科改編等に伴う教育活動を充実させる取組を支援 8校 (R3: 7校)

〈医療系人材育成事業〉※

メディカルコース及び医療専攻の取組を支援 7校 (R3: 7校)

※上記3つの事業の実施校に通う生徒に対するアンケート調査

「進路実現に学校は役立っている」と回答した生徒の割合 86.1% (R3: 85.7%)

2 中長期的な高校再編整備計画の策定

- ・「県立高校の将来構想」に基づき、「県立高校等再編整備計画」の令和5年度～令和7年度の3か年分を公表
- ・生徒・保護者や地域のニーズに対応した教育を推進するとともに、生徒一人一人の能力を最大限伸ばすために教育環境の整備を推進

【成果】

○ 各事業により、市町村・地元企業・地域との連携や専門家による指導・講演などの取組を推進した結果、事業の実施校においては、進路実現に学校は役立っていると回答した生徒の割合が増加につながった。(0.4ポイント増)

【課題】

- 生徒の進路実現に向けて、学校がより一層学力向上に向けた授業改善に取り組むとともに、県教育委員会においても地域人材の活用や地域との連携・協働した探究的な学びを充実させるなど、実社会と連携した授業や活動を推進していくための支援を充実させることが必要。
- そのため、事業実施校における取組効果について、実施校以外へ展開していくための事業の見直しを図っていく。